

次の医療機関等について、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定に基づき、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定をしたので公示する。

令和5年10月13日

茨城県知事 大井川 和彦

新規指定（育成医療・更生医療）

名称	所在地	担当する医療の種類	主として担当する医師（薬剤師）の氏名	指定年月日
ヴィクトリー薬局神栖店	神栖市賀2108-157	薬局(調剤)	雪 奈苗	令和5年10月1日
みんなのかかりつけ 訪問看護ステーションつくば	つくば市みどりの1-1-4 グランドパレスNS-10 407号室	訪問看護	—	令和5年10月1日
訪問看護ステーションクレヨン	猿島郡境町塚崎1154-2	訪問看護	—	令和5年10月1日
訪問看護ステーションMGK24茨城	つくば市東新井20-5 グローバル5 102号	訪問看護	—	令和5年10月1日
Tamadoナースステーションきなり	筑西市玉戸1289-38	訪問看護	—	令和5年10月1日
訪問看護ステーションKEI (更生医療のみ)	東茨城郡城里町那珂西2540-1	訪問看護	—	令和5年10月1日